

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



令和7年7月
農村振興局農村政策部地域振興課

MAFF

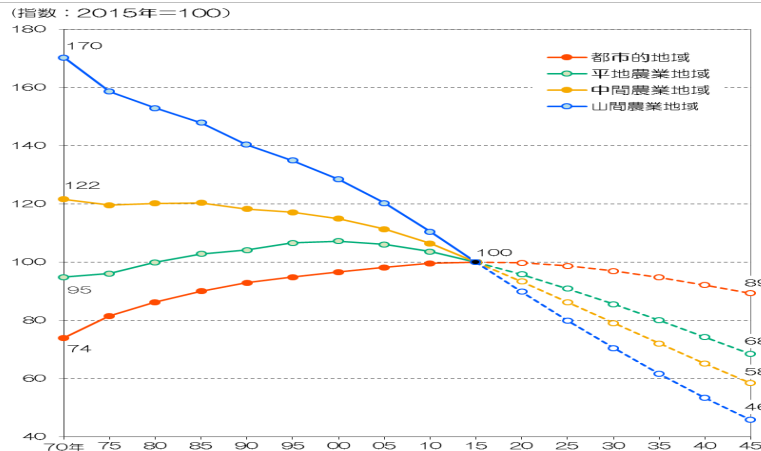
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。特に、**集落の総戸数が9戸以下**になると、農地の保全等を含む**集落活動の実施率が急激に低下**。
- 今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じるおそれ。

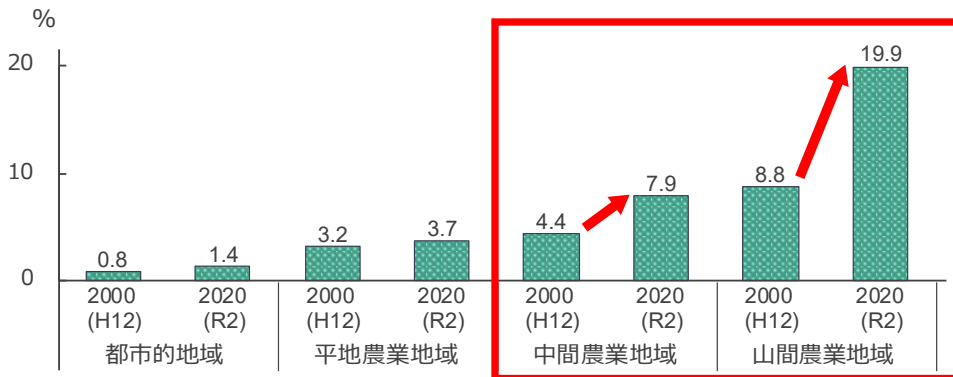
【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

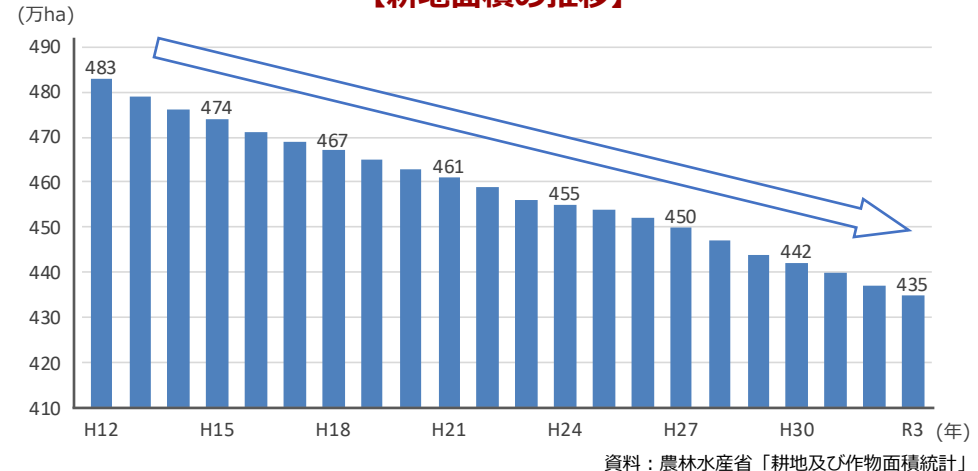
- 注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
 2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



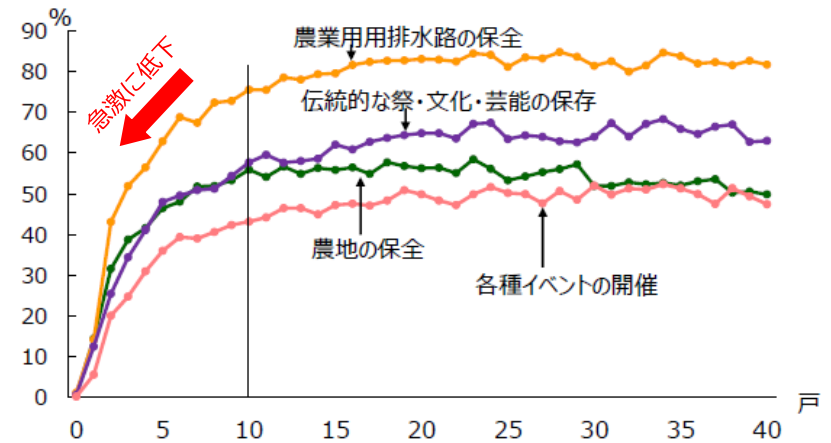
(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【耕地面積の推移】



資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【集落活動の実施率と総戸数の関係】

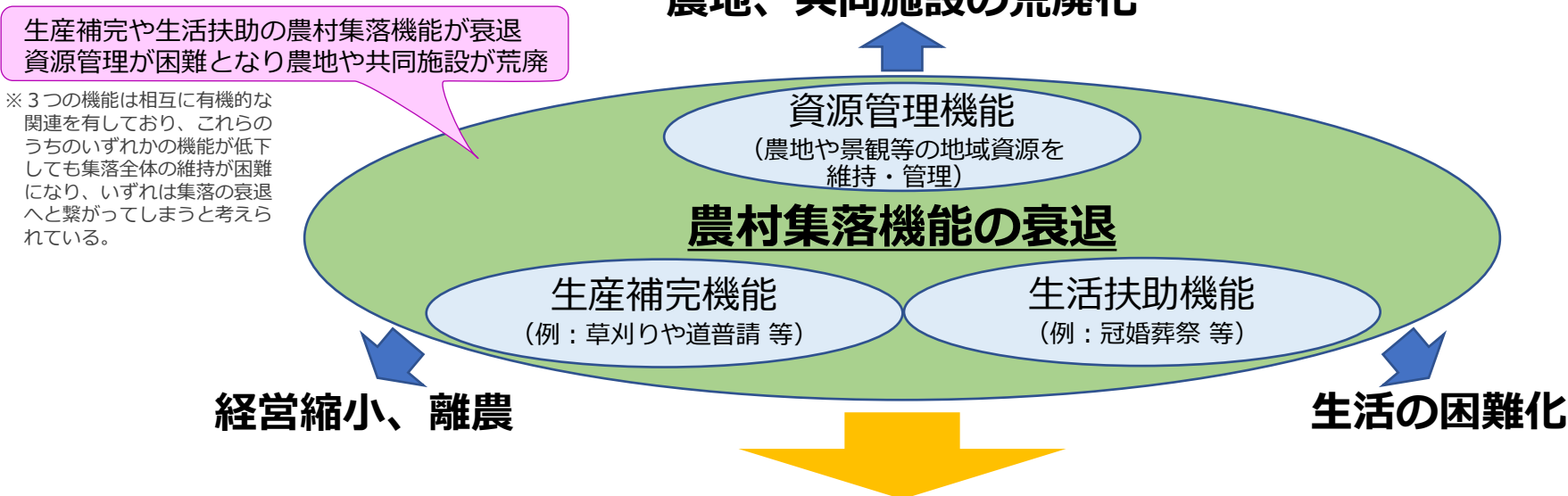


(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

農村地域での集落機能の低下と地域運営組織（RMO）の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化。
- 農家、非農家が一体となり様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。

集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書
（平成13年3月 国土交通省都市・地域整備局地方整備課）をもとに作成



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。総務省ホームページより

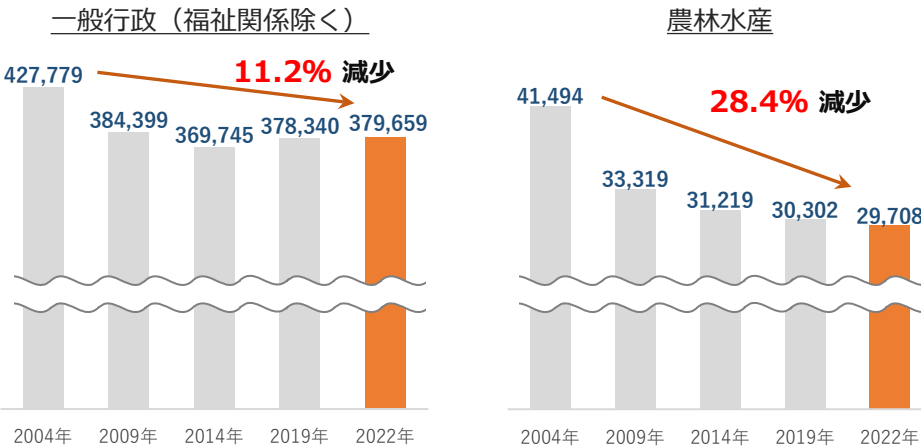
RMO: Region Management Organizationの略

（例）○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状

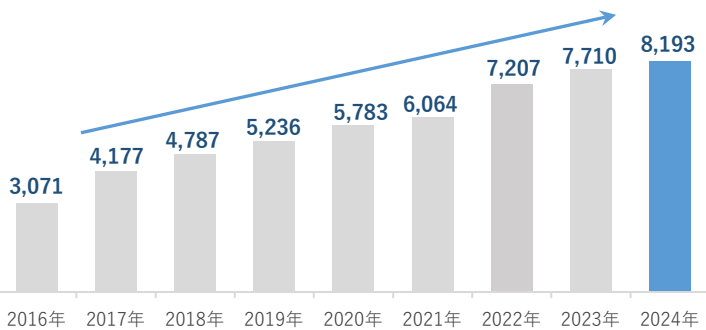
- 市町村の一般行政職員数は、18年間で11.2%減少。特に農林水産担当は28.4%と減少率大きい。
- 一方、総務省の調査によると、近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織（RMO）の形成数は増加。そのうち、農に関する活動はわずか。

【市町村職員数の推移】



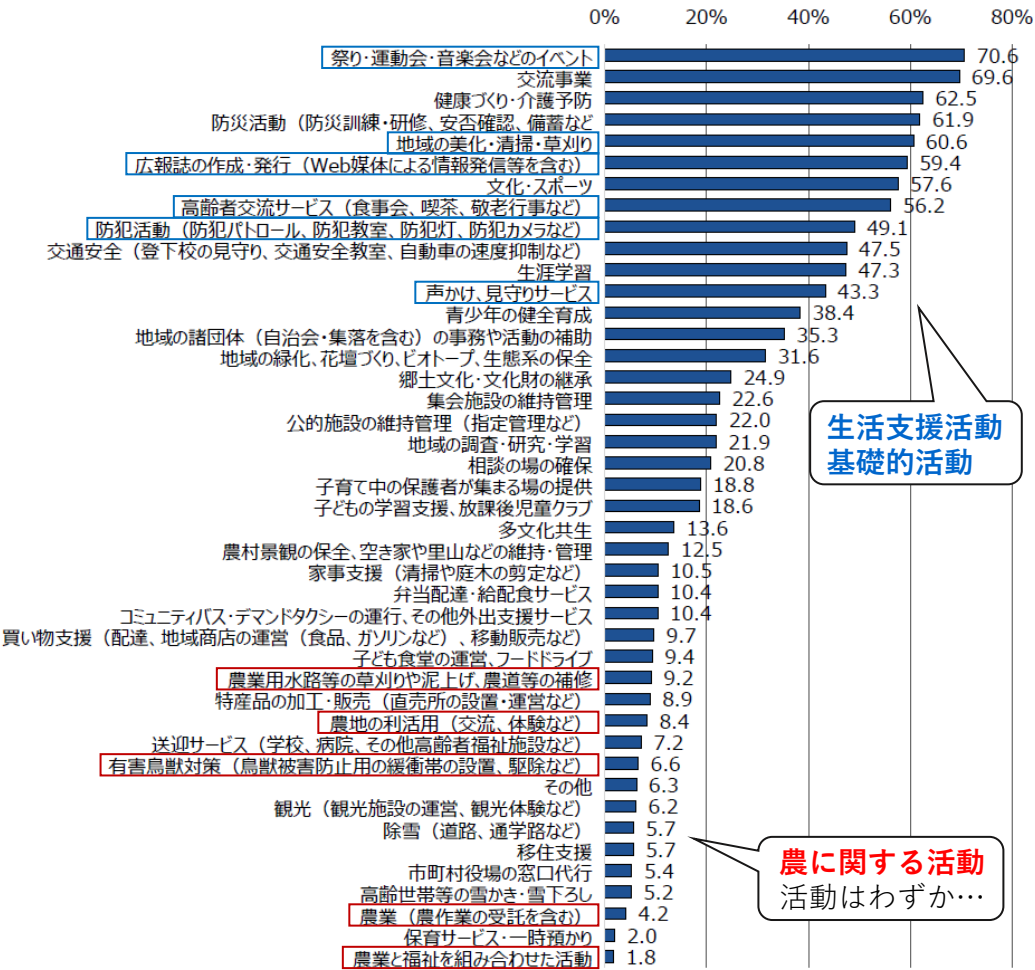
出典：「地方公共団体定員管理調査結果」（総務省）から作成
（一部事務管理組合員の職員を除いている）

【地域運営組織の形成数】



出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
（令和 7 年 3 月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

【地域運営組織の主な活動】



生活支援活動
基礎的活動

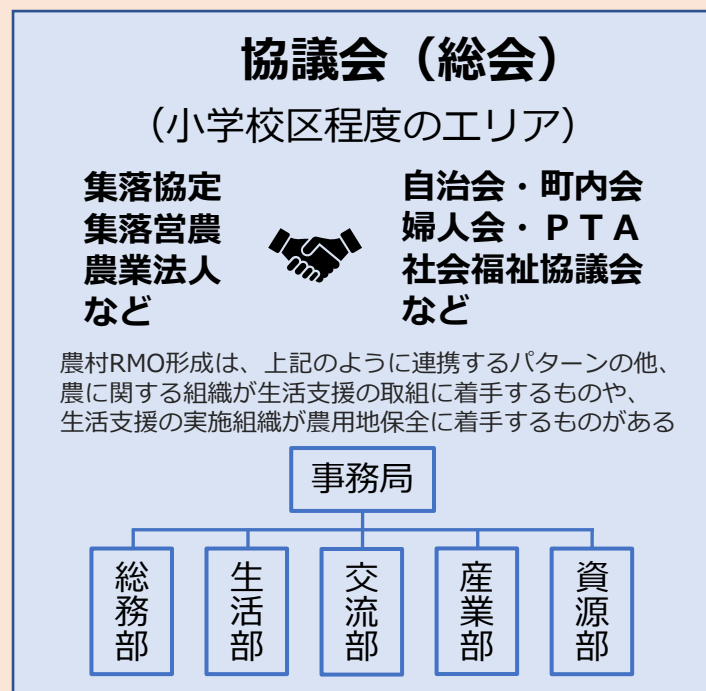
農に関する活動
活動はわずか…

出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
（令和 7 年 3 月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

中山間地域の保全に向けた農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

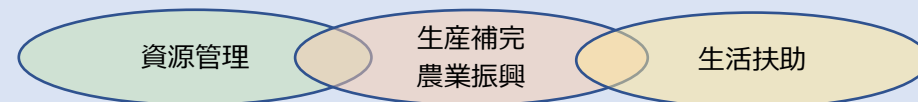
農村型地域運営組織（農村RMO）※1



地域の将来ビジョン
(地域住民の共通認識)

実行機能

事業の実施



農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

※1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。

農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

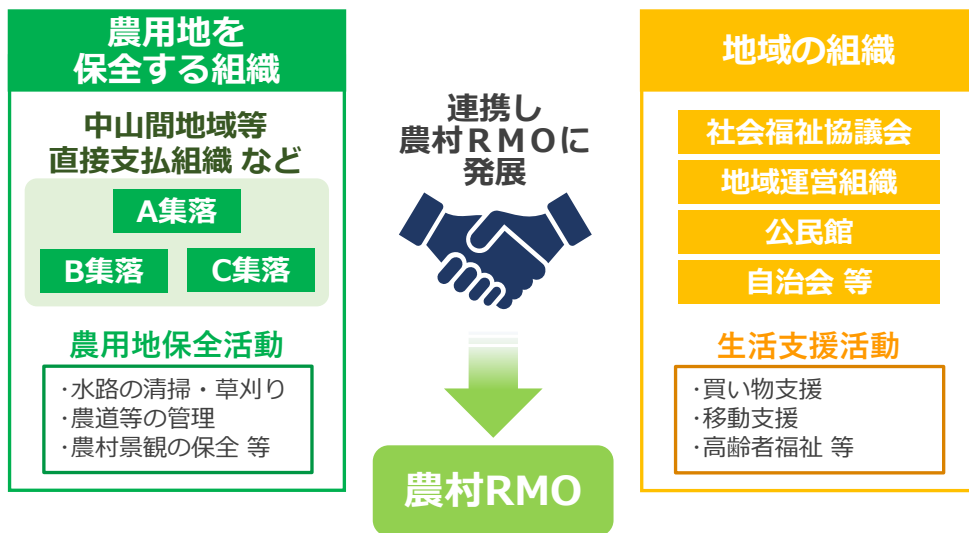
※2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

農村型地域運営組織（農村RMO）形成のアプローチ【主な3つの例】

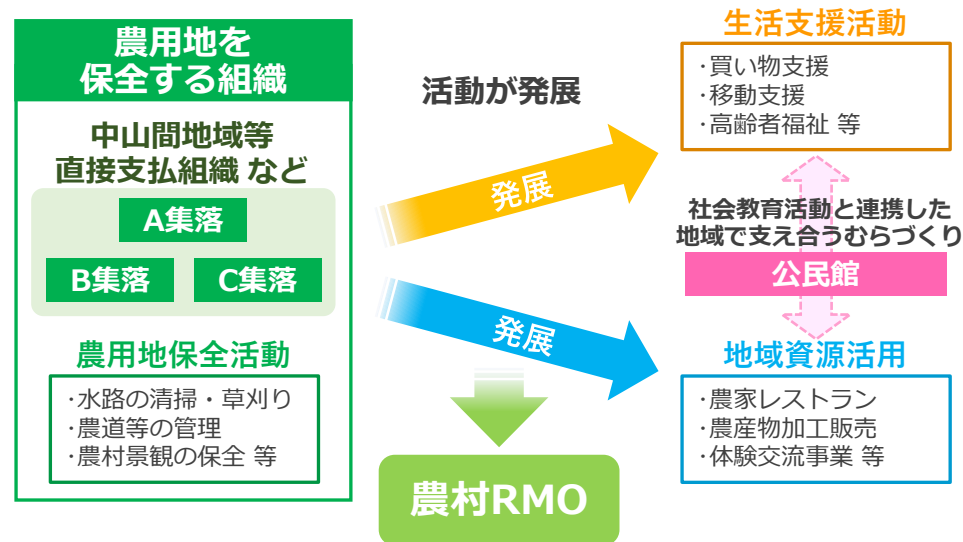
パターン①

農用地を保全する組織が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展。



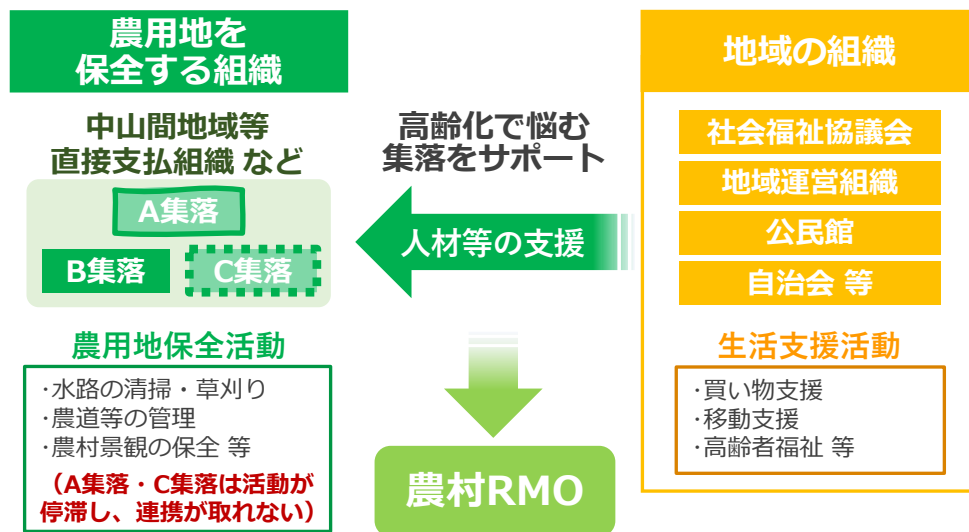
パターン②

農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、農村RMOに発展。



パターン③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等にアプローチすることで農村RMOに発展。



- 地域運営組織(RMO)のうち、農用地保全など農に関する活動を行う組織が農村型地域運営組織(農村RMO)であるとしており、農村RMOモデル形成支援実施地区では既存の組織を活用するパターンが多く、新しい組織の立ち上げを必須とするものではありません。
- また、この他、地元有志が新たに組織を立ち上げるパターン等もありますが、農村RMOを形成するまでの過程は地域状況等に依じて多種多様であるため、地域住民の皆様による十分な話し合いが必要不可欠となります。

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
 （令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、むらづくり協議会等が行う**実証事業**や**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの整備等**を支援します。

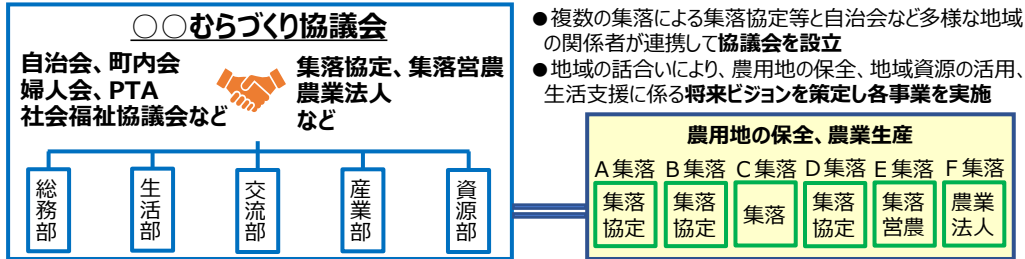
＜事業目標＞

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「一般型」

農村RMO形成伴走支援



農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

1. 農村RMOモデル形成支援

① 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

② 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

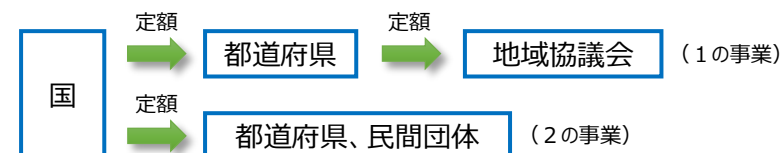
農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

※下線部は拡充事項

＜事業の流れ＞



令和7年2月時点

- モデル形成支援地区(R4着手) 28地区
- モデル形成支援地区(R5着手) 28地区
- モデル形成支援地区(R6着手) 30地区

86地区

- 都道府県伴走支援(R4着手) 7箇所
- 都道府県伴走支援(R5着手) 6箇所
- 都道府県伴走支援(R6着手) 7箇所

20箇所

7

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省	
● 地域活性化伝道師	● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー	● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地方交付税措置	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	● 生活支援コーディネーター ● 介護予防・日常生活支援総合事業 ● 重層的支援体制整備事業	● 国土の管理構想（地域管理構想） ● 公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）

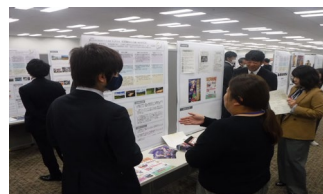
2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省

【開催実績】令和6年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和5年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和4年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和3年度：関係府省連絡会議（計2回）、農村RMO推進シンポジウム



○ 研究会や研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施



○ 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を推進

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
 「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
 社会・援護局関係主管課長会議
 社会保障審議会介護保険部会

連携を確認している各府省担当課：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課

【文部科学省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOと公民館の連携により、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が期待されている。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供－

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「集落支援員」「地域おこし協力隊」の連携

- ・ 農村RMOは、集落支援員や地域おこし協力隊といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 農村RMOの構成員である集落支援員や地域おこし協力隊は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

集落支援員

＜長野県小谷村＞

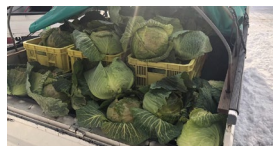
- 集落支援員が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|------------|---|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 稲刈り（集落支援員居住地域にて） ● 田の見回り（集落支援員居住地域にて） ● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて） |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産そば打ち教室の開催 ● 地域に伝わる伝統料理の継承 ● 枅の木とミツバチによるミツロウの生産 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者交通支援に関する勉強会 ● SNSやホームページ等による情報発信 |



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

地域おこし協力隊

＜長野県栄村＞

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|------------|--|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交付金等の事務 ● 鳥獣被害対策としての案山子の製作 |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を販売する無人販売所の運営 ● メーブルシロップや山菜ジェラートの販売 ● 郷土料理継承に向けた商品開発 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部における交通支援 ● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援 ● SNSやホームページ等による情報発信 等 |



案山子の作成



無人販売所



メーブルシロップとジェラート



郷土料理あんぱのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

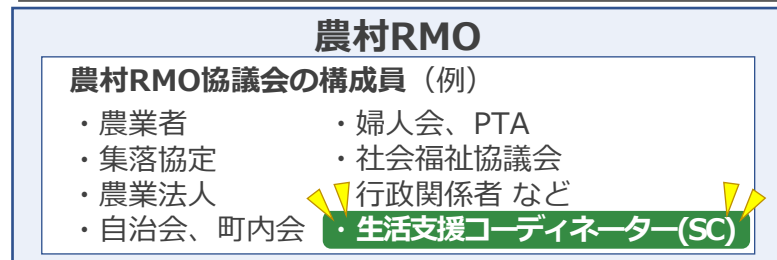
地域おこし協力隊（総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

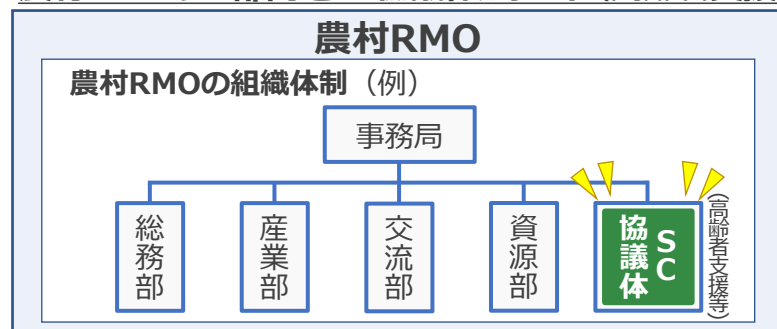
【厚生労働省 × 農水省】生活支援コーディネーター（SC）、SC協議体との連携

- ・ 農村RMOが、地域で活躍する生活支援コーディネーター（SC）と連携することにより、福祉農園等における福祉と農業のマッチングや、それに伴う高齢者等の活躍の場（選択肢）創出、高齢者支援に向けたスムーズな情報共有などを実現することが可能。
- ・ 連携の仕方としては、①農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画する、②農村RMOの1部門をSC協議体が担当する（高齢者支援等）、③SC協議体に農村RMOが参画する、などのパターンが考えられる。

① 農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画

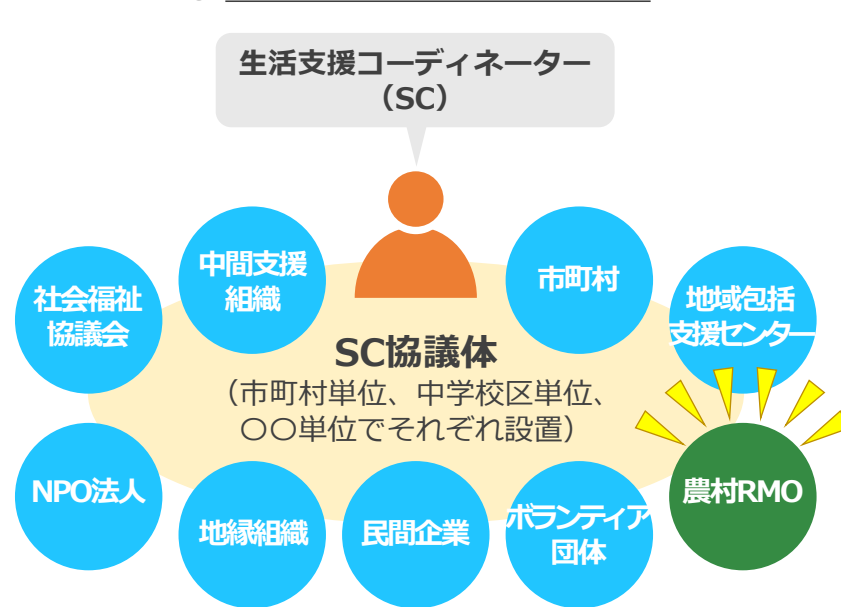


② 農村RMOの1部門をSC協議体が担当（高齢者支援等）



○ 生活支援コーディネーター（SC）やSC協議体が、農村RMOと一体になることで、生活支援ニーズの的確な把握が可能となり、福祉と農業のマッチング等を実現

③ SC協議体に農村RMOが参画



○ 農村RMOが、SC協議体に参画することで、生活支援や介護予防を行う団体等との情報共有が可能となり、生活支援面での体制が強化

生活支援コーディネーター（SC）及び SC協議体（厚生労働省）

生活支援コーディネーター（SC）は、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

また、SC協議体は、地域のさまざまな人たちが集まり、話し合いをすることで、地域が抱える課題や問題を見つけ出し、解決するためのアイデアを出し合うために設置されるものであり、関係者の意識共有や情報交換により、SCの組織的な補完等を行う。



小さな拠点の形成（内閣府）

中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービス機能の維持・確保や、地域における仕事・収入を確保するための取組です。



地域おこし協力隊、集落支援員（総務省）

移住・地域活性化の仕事へのチャレンジや、過疎地域等の集落の維持・活性化を支援します！

特定地域づくり事業協同組合（総務省）

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

社会教育主事、社会教育士（文科省）

教育委員会に置かれる社会教育主事や、様々な分野で活躍する社会教育士が、地域の学びや話し合いなどを支援します。

公民館、学校施設（文科省）

- ・地域住民の学習、交流の場である公民館は、様々な活動の拠点として活用できます。
 - ・学校施設を利用可能な場合（余裕教室や一時利用など）もあります※。
- ※公立学校施設の活用は、各教育委員会にお問い合わせください。

生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業（厚労省）

介護予防や生活支援・社会参加などについて、地域の社会資源の活用や、地域の困りごとと活動したい人とのマッチング等を担う生活支援コーディネーターと一緒に取り組んでみませんか。

※継続的な活動のために、「総合事業」として補助等を受けながら実施すること考えられます。

市町村による支援

（例：地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の設立・運営支援）

連携して地域課題の解決を行う団体に対し、運営のための人的支援や活動のための資金の助成などを行う市町村もあります。



地域循環共生圏（環境省）

地域資源を活用して、地域の環境・社会・経済課題を同時に解決し続ける、持続可能な地域を目指してみませんか？



地域管理構想（国交省）

【国土の管理構想】

地域の土地や地域資源の利用・管理に関し、地域で話し合ってみませんか？



地域生活圏（国交省）

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図りませんか？



農村RMOモデル形成支援（農水省）

農村部のRMOを形成していきませんか？
地域のみなさんで、活動のアイデアを出し合いましょう！



重層的支援体制整備事業（厚労省）

- 事業を実施すると、
- ・同市町村は、地域活動に対する補助要件を柔軟に設定することができるようになります。
 - ・地域活動を行う団体等は、汎用性の高い補助を受けることができるようになります。

